

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番、田山文雄でございます。本日は12月のお忙しい中、議会の傍聴にたくさんの方にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1項目めの成年後見人制度の活用促進についてお伺いをいたします。現在、我が国では超高齢社会が進む中、全国で認知高齢者の推計人数は600万人を超え、軽度認知障害の高齢者や精神障害者、知的障害者などを合わせると、全国で1,200万人に上ると推計されています。そういった認知症などで判断能力が低下した方々の権利と財産を守り、尊厳ある生活を支援するための成年後見制度の重要性は、今後ますます高まると思われます。

厚労省のパンフには、この成年後見制度について、知的障害、精神障害、認知症などによって1人で決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続をするときにお手伝いする制度ですと分かりやすく書かれています。しかしながら、この制度の複雑さ、費用の負担、後見人の担い手不足など様々な課題から、制度の必要性が高いにもかかわらず、その利用が進んでいない現状があります。

そこで、町民の方が今後安心して成年後見制度を利用し、地域で支え合う体制を強化するためにも、当町の取組についてお伺いをいたします。

次に、2項目めの情報リテラシー教育についてお伺いをいたします。デジタル技術が急速に進展し、情報が爆発的に増加する現代において、情報を適切に収集、評価、活用し、発信する能力、すなわち情報リテラシーは、読み書きに匹敵する基礎的な能力となりました。特にフェイクニュースや誤情報が社会的な混乱を引き起こす中で、次代を担う子供たちへの体系的な教育は、待ったなしの課題であると思っています。インターネットやSNSは、利用者の興味や関心に応じたアルゴリズムによって大変便利な一方で、情報の偏り、フェイクニュースなど、個人や社会へ影響を及ぼすことが懸念をされています。

小中学校の児童生徒一人一人にタブレット端末が配備され、教育DXが推進されています。情報リテラシー教育は、単にPCやタブレットの操作方法を教えるICT教育にとどまらず、その情報を批判的に読み解く思考力と、情報社会の倫理やモラルを学ぶ規範意識を育むことが重要であると思いますが、当町において情報リテラシー教育はどのように取り組んでいるのかお伺いをいたします。

以上、2項目2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、成年後見人制度の活用促進についての質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

〔福祉部長 鈴木一夫君登壇〕

○福祉部長（鈴木一夫君） 改めまして、おはようございます。田山議員の1項目め、成年後見人制度の利用促進について。認知症高齢者の推計人数は600万人を超え、軽度認知障害の高齢者や精神障害者、知的障害者などを合わせると全国1,200万人に上ると推計され、ますます成年後見人制度の推進が

必要であると思うが、当町の取組について伺いたいとのご質問にお答えいたします。

成年後見人制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方々の権利を守り、安心して地域で生活していただくための重要な制度でございます。当町におきましては、これまで制度の周知啓発として、チラシの配布やホームページによる情報発信をはじめ、相談窓口の設置、関係機関との連携による相談窓口体制の整備などに取り組んでまいりました。また、必要に応じて関係各課、社会福祉法人さしま福祉会ファミリー境に委託しております境町地域包括支援センター、水戸地方裁判所下妻支部と連携し、制度の利用につなげてまいったところでございます。

具体的には、町窓口や境町地域包括支援センターにおいて、本人やご家族、入所施設等からの相談に応じ、制度の内容説明や利用に向けた助言を行っております。また、家庭裁判所の申立ての際には、必要書類の準備や関係機関との調整など、手続が円滑に進むよう支援を行っております。さらに、親族による申立てが困難な場合には、市町村による申立てにより水戸地方裁判所下妻支部への手続を行うとともに、低所得者世帯の方を対象とした申請及び後見人への報酬助成制度を設け、経済的負担の軽減にも努めてまいります。

なお、令和7年8月1日現在の成年後見人制度の利用件数は、水戸地方裁判所によりますと10件となっており、今後も高齢化の進行や単身高齢世帯の増加に伴い、さらなる利用の増加が見込まれるものと認識しております。

今後につきましては、引き続き制度の普及啓発に努めるとともに、制度を必要とする方が適切に利用できるよう、相談体制の充実、関係機関の連携強化、町民の皆様への周知啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁いただきまして、境町は今10件ということでありました。大変少ない人数だと思います。まだ成年後見人制度が分からないという人も多いと思うのですが、ただ僕も最近実は町で思いますけれども、今まで以上にやっぱり認知症の方って随分増えてきたなという感じが実はしています。その上で家族構成もいろいろ変わってきて、今までは親の面倒は子供が見てというのが当たり前だと思っていたけれども、今はそうでもないような家族もやっぱりどんどん増えてきている。そういう思いですと、今は少ないかもしれないけれども、これからだんだん、ではその人の財産、認知症になった人が独りぼっちになったりとか、そうなったときにどうやっていくのだろうってやっぱり不安になると思うのです。さっき言ったように、1つはこの周知徹底というのが大事だなと思っていて、先ほどやっているという話ではありましたが、町で10件というのは確かに少ないけれども、全国もやっぱり少ないので、これは決して悪いということではないのです。ただ、やっぱり使いやすいような制度もちょっと必要なところもあるのですが、周知徹底がまず1つ大事かなと思います。

それと最近、これはまだ少ないのですが、成年後見人が手続の煩雑さをあれするために窓口の一本化といいますか、この登録、変更の通知が1か所でできるような取組をしているところも、実は自治体が1個か2個あるのですが、そういったこともぜひ検討していただいて、今後ちょっと進めていただければと思います。もちろん今後の対策になります。今後の対策の中で、これからこういう制度でもって皆さんが安心して暮らしていけますよということをやっぱり周知してもらった上で、後見人の人が手続上簡単にできるような仕組みをぜひ検討してもらいたいということであるのですが、多分福祉部長のほうが調べたということも聞いていますので、その辺の答弁ちょっともらっていいですか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○福祉部長（鈴木一夫君） 田山議員のご質問の負担軽減についてご説明を申し上げます。

田山議員ご指摘の成年後見人の負担軽減、ワンストップサービスと申しまして、これにつきましては埼玉県ふじみ野市において令和7年9月より、これまでの成年後見人が複数の窓口で行っていた送付先に関する届出を、当制度を所管する地域福祉課で取りまとめ関係部署に通知するワンストップ窓口受付を開始し、これにより後見人の負担軽減と各課による手続の迅速化を図るということでございます。ふじみ野市によれば、同様の手続につきましては、同じく埼玉県志木市と飯能市が導入済みとのことでございました。

当町におきましても、後見人の負担軽減や利便性向上を考慮し、よりよい制度の運用につきまして研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 先ほど幾つかが始まったということでもありますので、まだ本当にすごい人数が少ないから、それがどこまでというのはあるのですが、今後対策として一応検討してもらいたいなというふうに思いますので、これは要望ですので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） これで成年後見人制度の活用促進についての質問を終わります。

次に、情報リテラシー教育についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 大竹良彦君登壇〕

○教育次長（大竹良彦君） おはようございます。田山議員の2項目め、情報リテラシー教育についてのインターネットやSNSの利便性が高まる一方、情報の偏りやフェイクニュースなど個人や社会へ影響を及ぼすことが懸念されています。小中学校の児童生徒一人一人にタブレット端末が配備され、教育DXが推進されていますが、当町においては情報リテラシー教育はどのように取り組んでいるのか伺いたいとのこと質問にお答えいたします。

情報リテラシー教育は、情報を適切に収集、評価、活用し、さらに他者と円滑にコミュニケーション

ンを取る能力を育成するための教育であり、インターネット上の不確かな情報やフェイクニュースを見極め、安全かつ責任ある行動を取るために、現代社会において非常に重要とされております。このため、当町においても各小中学校において以下のような取組を進めております。

まず小学校では、特別活動などの時間に情報リテラシー教育を実施しております。境小学校においては、全学年の児童に対しICTサポーターによるクロームブックの使い方などについての指導を実施するとともに、高学年児童向けには茨城県メディア教育指導員による授業を実施しております。また、家庭におけるルールづくりが大切であることから、各家庭でSNSの使用についてルールを決めてもらうよう働きかけております。境小学校以外の学校でも、同様にゲストティーチャーを招聘しての授業をはじめ、情報リテラシー教育を実施いたしております。

次に、中学校では、技術などの時間に情報リテラシー教育を実施しております。境第一中学校においては、全学年の生徒及び参加を希望する保護者を対象に、茨城県メディア教育指導員による授業を実施しております。また、境第二中学校においては、情報モラル啓発活動を展開しているeーネットキャラバンを通じて講師を迎え、全学年を対象に情報モラル教育講演会を実施しております。

インターネット上には不確かな情報も多く存在しますが、情報リテラシーがあれば、それらに惑わされず冷静な判断を下すことができることから、これからの情報社会を生きていく児童生徒に向け、今後とも情報リテラシー教育を推進し、情報リテラシーを高めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは、実際僕は子供だけではなくて、大人もすごい大事ななと思っているところあるのですが、先日あるテレビを見ていましたら、小学校で人権標語の募集というのを行ったそうです。そこで入選した作品が幾つかあって、ただその半分近くが実はAIが作ってくれた標語だということです。それは子供たちも、いや、AIで作ったのですよって全然平気で言うのです。その番組の中で、最終的には子供たちに、やっぱり自分で作ったほうがいいよねという話にはなって、そういう番組でした。ちょっとバラエティー番組だったけれども。そういう意味で、ちょっと本当に思ったのは、子供たちもそうなのだけれども、大人もだまされてしまうのです。その標語を作ったのが、AIが作ったか人間が作ったか全然分からないという。前何かのニュースで、そういう川柳の募集やめましたみたいなどころもたしかあったような気もしたのですが、このことを実は、大人も本当にフェイクニュースってすごいだまされやすいと思っています。僕らもそうですけれども、自分の都合のいいものを見ていると、その関連したニュースがばんばん流れてきます。流れてきて、それが本当かなってみんな思ってしまうのだけれども、やっぱりそれを精査していかないと、本当かうそか分からないのです。それって大人以上に子供たちは、もう僕らの子供のとくと違って、そういう機会に接する機会がすごく多いですから、だからやっぱり教育の過程でこういった情報リテラシーの教育という

のはすごい大事だなというふうには思っているわけです。

今次長から、こういう教育やっていますよって話でしたけれども、どうなのでしょう、これさっき言ったように機械の使い方とか、それだけではなくて、そういった情報の見分け方についての詳しい、それは大人はちょっと厳しいなと思うところあるのですが、そういうことに関してやっぱり力を入れてやられているかどうかお聞きしたいと思うのですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（大竹良彦君） 田山議員ご指摘のとおり、フェイクニュース、うそとか本当かを見極める力は、子供たちにとって本当に大切なものだと思います。ここを誤ると、様々な犯罪に巻き込まれたり、あるいはまた自らが誤った情報を発信してしまうような、そういった懸念もございます。ということで、各学校で行っている取組については、私ども教育委員会も具体的な内容をよく聞き取りまして、また今月22日に県のメディア教育指導員が実際に来て学校で講演をする機会がありますので、そういったところも見て、実際どのような指導が行われているか確認などもいたして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これはもう質問と言っても、そういう教育をしっかりしてほしいという要望です。あれなのですが、総務省で、10代の若者がニュースに触れる機会というのがありまして、平成27年当時は、やっぱり新聞とかそういう紙ベースで情報を取っていたけれども、これが令和3年になると、もう圧倒的に61%はみんなネットだということです、ニュースとかは。だから、本当に僕ら以上に子供たちはそういう社会の中で生きていますから、間違ったニュースに触れるとやっぱり間違った方向に行きやすいのかなとも思いますし、その辺しっかりと町のほうで取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、僕のほうの一般質問を終わります。

○議長（倉持 功君） これで、田山文雄君の一般質問を終わります。